

2011年12月16日 10時41分

東京電力(株)原発工業地 会議室

No. 1863 P. 1

情報共有

非公開

手許資料

(1枚) NISA非  
←アレスネット 東京電力株式会社

12/16 10:20 fix.

12月16日 福島地域支援室における9時00分からの定例レク概要をお知らせします。

12/16 (金) 9時定例レク概要

- レク出席人数: 8名 (記者7名、自衛隊1名)
- レク実施時間: 9:01~9:11

【説明内容】

- ①福島第一原子力発電所プラント関連パラメータ (12月16日 6:00) 【資料配付】

- ②TOPICS (作業実績・予定等) 【口頭説明】

<予定>

- 4号機SFPIオン交換装置について  
・樹脂交換のためイオン交換装置が停止中だが、本日、運転再開予定。
- 6号機T/D地下階から仮設タンクへの滞留水移送について  
・昨日10:00から開始し、本日16:00まで移送を予定。

【主な質疑】

- Q. 発電所でも雪は降っているのか? 作業への影響は?
- A. 発電所付近の天候については確認できていないが、作業予定に変更があるとは聞いていない。

以上

N209班←フロスカル T 東京電力株式会社

12月16日 福島地域支援室における15時00分からの定例レク概要をお知らせします。

12/16 (金) 15時定例レク概要

- レク出席人数: 17名 (記者13名、県1名、警察1名、自衛隊2名)
- レク実施時間: 15:00~15:15

## 【説明内容】

①福島第一原子力発電所プラント関連パラメータ (12月16日 12:00) 【資料配布】

②TOPICS (作業実績・予定等) 【口頭説明】

## &lt;実績&gt;

- 4号機SFPイオン交換装置について  
・10:35、運転再開。

- 淡水化装置(蒸発濃縮)の漏えい検知器設置および運用開始について  
・昨日までに、3A~3C以外に設置完了、運用を開始。

## &lt;その他&gt;

## ○HTI分電盤焦げ痕について

- ・本日9:10頃、HTI建屋大物搬入口内側付近の分電盤の焦げ痕を発見。
- ・富岡消防署の現場確認の結果は、「12:05 火災に非ず」。
- ・当該分電盤の上流分電盤で過電流停止。当該分電盤を切り離し後、当該分電盤を通電。

## ○淡水化装置(RO)2-2の停止について

- ・11:38頃、2-2高圧ポンプの振動が高いことを確認、手動停止。

## ●以下は、レク時に配布せず“投げ込み”のみ実施

- ・福島第一原子力発電所プラント状況等のお知らせ (12月16日 午前10時現在)
- ・当社福島第一原子力発電所の原子炉施設保安規定の変更認可について

## 【主な質疑】

Q. 焦げ痕のあった分電盤の負荷は?

A. HTI建屋のクレーンと思われる。クレーンは現在未使用。  
なお、焦げ痕は、新しい焦げではないと思われる。

S Q. 焦げ痕は、具体的に分電盤のどの箇所か?

S A. 具体的な箇所は、現時点ではつきりわからない。

S Q. 以前にショートなどがあったということか?

S A. そのようなことも考えられる。

S Q. 万一、ショートに至る際、警報などはないのか?

S A. 各家庭の分電盤と同様、しゃ断器があり、過電流や漏電の際は動作する。  
当該分電盤が動作したということは、確認されていない。

以上

情報共有

非監理メモ

(2枚)

NISA

# 手許資料

12/16 23:20 fix

← プレス会見 東京電力株式会社

12月16日 福島地域支援室における19時12分からの「1F事故の収束に向けた道筋(ステップ2完了)」プレス会見概要について、以下の通りお知らせします。

## 1F事故の収束に向けた道筋(ステップ2完了) プレス概要

日 時：12月16日（金）19:12～20:25

場 所：自治会館3階303会議室

発表者：原子力災害現地対策本部（副本部長）平岡 英治 氏

原子力安全・保安院（福島地域原子力安全業務統括）渡邊 誠氏

（原子力災害現地対策本部 住民支援班長）佐藤 晓氏

東京電力株式会社 小森常務取締役

（原子力品質・安全部長）

（福島地域支援室長）

司会者：原子力安全・保安院（原子力災害現地対策本部広報班長）木野 正登 氏

出席者：21名（記者20名、福島県1名）

- 冒頭、平岡副本部長からの挨拶があり、本日、原子力災害対策本部にて「ステップ2の終了」が確認されたこと、今後の課題に全力で取り組むこと、統合対策室が廃止になり新組織にて今後は対応していく等を説明。
- 小森常務より、お詫び・挨拶。主に社長発言に添って発言。
- 渡邊統括より、「ステップ2の終了」について、主に資料1-1を中心に説明。
- 小森常務より、お詫び・挨拶。主に資料3の補足説明と中長期ロードマップについて説明。
- （）より、「資料1-2」について説明。前の説明と重複しないよう図表を中心に説明。
- 木野班長より、「原子力被災者への対応に関するロードマップの進捗状況のポイント」について説明。

## 【質疑】

< →

Q. 場地災害対策本部では、発電所内の事故は収束したとの認識だが、東電としてはどう認識しているのか。  
A. (小森常務) 事故の収束の定義は色々な考え方があると思うが、ステップ2が終了というひとつの区切りは終わったと考えている。問題は多々あるが、廃炉まで視野に入れるとなると大変長期的な問題になってくる。研究・開発等、全力を注いで行くことが重要だと考えている。

< →

Q. 原子炉への注水用に、高台ポンプや消防車の用意をしているが、どの程度注水が止まると、年間1m SVを上回る等の想定はしているのか。  
A. ( ) 詳細については施設運用計画の中で色々なケースを想定している。原子力安全機構の評価になるが、12時間停止しても年間1m SVを下回る評価になっている。資料1-2にもあるが、最悪の場合があったとしても、消防車は3時間で手当てができる。また、12時間以上停止しなければ1m SVは上回らない。

S Q. それは、想定していないということか。

S A. 燃料が再度溶けてセシウムが出る。それが発電所の外へ出るという条件を設定して、何時間止まるとの程度の温度になる。するとセシウムがどの程度出ると想定し被ばく評価している。ひとつの例として年間1m SVから考えると12時間注水が停止しても十分低い線量と評価している。

< →

Q. 収束ということは、これ以上悪い状況にはならないという理解で良いか。  
A. (平岡副本部長) 資料1-2にあるが、原子炉は冷温状態になり、不測の事態を想定しても外部へ影響を及ぼす状況ではなくなったということ。

S Q. 先般、燃料の状態を想定・把握するとの話があったが、その際、冷却状態には諸説あると言っていた。であるならば、収束という根拠は。

S A. ( ) 解けた燃料がどのような状態で冷却されているかには諸説あると話している。2点留意いたたきたい。崩壊熱は徐々に減退るので1年後は40%程度になる。また、コンクリートと燃料が接しているとコンクリートは溶けるが、溶けることにより接触面積が増え、冷却されていくため永遠に溶けていくということはないと考えられる。1号機でお話すれば、3.0～4.0°C程度に安定しており、問題ないと考えている。また、65cmの侵食と評価しているが、それ以上溶けていれば、サブドレン水等へ影響が出てくるはずである。

< →

Q. 本来は、放射性物質は格納容器で密封されるべきだが、それができない今、それに代わる格納、密封するものはどこに作るのか。  
A. (小森常務) それは技術課題となっているが、今後、止水、冠水ができれば燃料は取り出すことができる。しかし、そこまで到達するには非常に難しい。建屋間の止水が必要になってくる。次に水量とのバランスで格納容器の漏えい箇所をどう閉じていくのかなど等。具体的にどこにするか等はまだ言える状況でなく、検討中である。

S Q. 溶融した燃料の行方をカメラ等を入れて確認したいとあったが、直接的な確認方法の検討は。

S A. (小森常務) 次のステップの話になるが、まずは止水の件もあるが、燃料の確認、直接見るということは、温度確認とともに検討しているところ。どこかに穴を開け、計測器を入れるということになる漏えいの問題が出てくる。何が最適化はまだ机上ではあるが検討している。技術的なトライを試すべく、慎重に検討を進めている。

S.Q. 特に線量の高いプラント内の除染についてはどう考えているのか。

S.A. (小森常務) おっしゃるとおり、原子炉建屋内の線量は高い。ステップ2で達成できたものは原子炉格納容器内の話で、建屋内となるとワンステップ高いものになる。次の作業を進めていくためには必要になってくる。次のロードマップでは、お話しできると思う。

S.Q. 除染作業は、人の被ばく線量を下げるものと思うが、真っ先に人口の多い中通りを行なうべきではないか。今は市町村にお任せの状態ではないか。

S.A. (平岡副本部長) 除染についてはロードマップの取り組みにあるが、政府として進めようとしているところ。

特別措置法が来年1月に施行になり、本格的に法律に基づいて対応していく。計画的非難区域などの区分に合わせた協力を市町村にもお願いし、大きな差がないよう進めている。

< [ ] >

Q. 注水の話で、12時間の注水停止しか評価していないのか。

A. ( ) 時間の問題ではなく、過渡相当・事故相当・シビアアクシデントを念頭に置き、事象を想定している。12時間の停止は非常に厳しい状況であるが、仮に12時間停止しても大丈夫と総合的に評価している。

先ほどの説明では少々分かりにくかったかも知れないが、詳細については、施設運営計画に記載がある

のでご覧いただければありがたい。不足があれば、個別にご説明したい。

以上